

経済・財政再生アクション・プログラム 参考資料

・主要分野のKPI

・主な「見える化」事例(未定稿)

・主要分野の「見える化」事項

・経済・財政一体改革に係る
全府省庁の取組

主要分野のKPI

(成果指標; Key Performance Indicators)

1. 社会保障分野

- 入院・外来医療
- 薬剤・調剤
- 介護
- 国民の行動変容
- 生活保護等

2. 社会資本整備等

- コンパクト・プラス・ネットワークの形成
- 公共施設のストックの適正化
- 国公有資産の適正化
- 民間能力の活用等
- ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進
- 社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革

3. 地方行財政改革・分野横断的な取組

- 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革
- 地方行財政の見える化
- 地方行政分野における改革
- IT化と業務改革、行政改革等

4. 文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等

(文教・科学技術)

- 少子化の進展を踏まえた教職員定数の見直しなど予算の効率化、エビデンスに基づくPDCA
- 国立大学・応用研究への民間資金導入の促進、予算の質の向上・重点化

(外交、安全保障・防衛)

- ODAの適正・効率化かつ戦略的活用
- 効率化への取組・調達改革に係る取組等

社会保障分野

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群: 入院・外来医療

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
2016年度末までに地域医療構想を策定した都道府県の数【47都道府県】	—	医療提供体制の適正化に向けた都道府県の取組の進捗状況を評価	厚生労働省	各都道府県に照会
地域医療構想の2025年における医療機能別(高度急性期、急性期、回復期、慢性期)の必要病床数に対する都道府県ごとの進捗率【2020年度時点での十分な進捗率を実現】	—	医療提供体制の適正化に向けた都道府県の取組の効果等を評価	厚生労働省	厚生労働省が独自に調査
外来医療費の地域差の要因を分析し、是正のための取組を医療費適正化計画に盛り込んだ都道府県の数【47都道府県】	—	外来医療費の適正化に向けた都道府県の取組の進捗状況を評価	厚生労働省	各都道府県に照会
2016年度末までに医療費適正化計画策定を前倒しで行った都道府県の数【おおむね半数】	—	入院・外来医療費の適正化に向けた都道府県の取組の進捗状況を評価	厚生労働省	各都道府県に照会
外来医療費の地域差是正のための取組の進捗状況を測る指標(後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を行う保険者【100%】、重複・頻回受診、重複投薬の防止等の医療費適正化の取組を実施する保険者【100%】)	—	外来医療費の適正化に向けた都道府県の取組の進捗状況を評価	厚生労働省	各保険者に照会

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
医療費適正化計画の2023年度における医療費目標及び適正化指標に対する都道府県の進捗状況【2020年度時点での十分な進捗を実現】	—	入院・外来医療費の適正化に向けた都道府県、保険者等の取組の効果等を評価	厚生労働省	各都道府県に照会
年齢調整後の一人当たり医療費の地域差【半減を目指して年々縮小】	—	入院・外来医療費の適正化(地域差の是正)に向けた都道府県、保険者等の取組の効果等を評価	厚生労働省	厚生労働省が独自に調査
年齢調整後の一人当たり入院・外来医療費の地域差【見える化】	—	入院・外来医療費の適正化(地域差の是正)に向けた都道府県、保険者等の取組の効果等を評価	厚生労働省	厚生労働省が独自に調査
主要疾病に係る受療率、一人当たり日数、一日当たり点数等の地域差【見える化】	—	入院・外来医療費の適正化(地域差の是正)に向けた都道府県、保険者等の取組の効果等を評価	厚生労働省	厚生労働省が独自に調査
かかりつけ機能を評価する診療報酬である「地域包括診療料」、「地域包括診療加算」の算定状況【増加】	地域包括診療料届出施設数:93施設、 地域包括診療加算届出施設数:4,713施設 (2015年7月)	外来医療の適正化に向けた医療機関の取組の進捗状況の評価	厚生労働省	厚生労働省が独自に調査
大病院受診者のうち紹介状なしで受診した者の割合【500床以上の病院で60%以下】	約7割(2011年)	外来医療の適正化に係る国民行動の変容に向けた国等の取組の効果等を評価	厚生労働省	患者調査
患者が1年間に受診した医療機関数【見える化】	—	外来医療の適正化に係る国民行動の変容に向けた国等の取組の効果等を評価	厚生労働省	厚生労働省が独自に調査
病床の機能分化を踏まえた入院基本料等の算定状況等(7対1入院基本料を算定する病床数【縮小】、患者数【縮小】)	369,700床 (2015年10月)	入院医療の適正化に向けた国等の取組の効果等を評価	厚生労働省	厚生労働省が独自に調査

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群: 薬剤・調剤

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
後発医薬品の品質確認検査の実施【年間約900品目】	年間400品目程度 (2015年度)	後発医薬品の信頼性向上に向けた国の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	厚生労働者が独自に調査
後発医薬品の使用割合【2017年央70%以上、2018年度から2020年度末までのなるべく早い時期に80%以上に引上げ】	・約56.2%(2015年9月(速報値)) ・58.8%(2015年5月。保険薬局の調剤レセプトデータのみ)	後発医薬品の使用促進に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等进行评估	厚生労働省	・医薬品価格調査 ・最近の調剤医療費(電算処理分)の動向
医薬品のバーコード(販売包装単位及び元梱包装単位の有効期限、製造番号等)の表示率【100%】	50%~1% (薬の種類、表示単位によって異なる)	医薬品の流通改善に向けた医薬品関係者等の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	医療用医薬品における情報化進捗状況調査
200床以上の病院における単品単価取引が行われた医薬品のシェア【60%以上】	57.7% (2015年度上期)	医薬品の流通改善に向けた医薬品関係者等の取組の効果等进行评估	厚生労働省	厚生労働者が独自に調査
調剤薬局チェーン(20店舗以上)における単品単価取引が行われた医薬品のシェア【65%以上】	62.1% (2015年度上期)	医薬品の流通改善に向けた医薬品関係者等の取組の効果等进行评估	厚生労働省	厚生労働者が独自に調査
妥結率【見える化】	病院(総計):94.3%、 チェーン薬局(20店舗以上):97.0%、 その他の薬局:99.0%、 保険薬局計:98.4% (2015年9月)	医薬品の流通改善に向けた医薬品関係者等の取組の効果等进行评估	厚生労働省	厚生労働者が独自に調査

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
「患者のための薬局ビジョン」に基づき設定する医薬分業の質を評価できる指標の進捗状況【各年度時点での十分な進捗を実現】	—	かかりつけ薬局等の実現に向けた薬局等の取組の進捗状況を評価	厚生労働省	厚生労働省が独自に調査
重複投薬・相互作用防止の取組件数【2014年までの直近3年の平均件数の2倍以上】	重複投薬・相互作用防止加算： 処方箋変更あり 89,011件、処方箋変更なし6,303件 (2014年)	かかりつけ薬局等の実現に向けた薬局等の取組の進捗状況を評価	厚生労働省	社会医療診療行為別調査
重複投薬の件数等【見える化】	—	かかりつけ薬局等の実現に向けた薬局等の取組の効果等を評価	厚生労働省	NDBを活用して集計

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群: 介護

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
地域包括ケアシステム構築のために必要な介護インフラに係る第6期介護保険事業計画のサービスの見込み量に対する進捗状況(小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護)【100%】	—	地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村等の取組の進捗状況を評価	厚生労働省	介護保険事業状況報告
在宅医療を行う医療機関の数【増加】	在宅療養支援病院: 1,039機関 在宅療養支援診療所:14,662機関 (2014年7月)	地域包括ケアシステムの構築に向けた医療機関等の取組の進捗状況を評価	厚生労働省	厚生労働省が独自に調査
介護予防・日常生活支援総合事業の実施保険者【100%】	6.0% (平成27年11月)	地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村等の取組の進捗状況を評価	厚生労働省	各都道府県を通して照会

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業の実施保険者【100%】	在宅医療・介護連携推進事業:49.6%(平成27年11月末時点) 認知症総合支援事業:(認知症初期集中支援事業:14.9%、認知症地域支援・ケア向上事業:41.3%)(平成27年11月末時点) 生活支援体制整備事業:39.2%(平成27年11月)	地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村等の取組の進捗状況の評価	厚生労働省	各都道府県を通して照会
在宅サービス利用者割合【見える化】	—	地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村等の取組の進捗状況の評価	厚生労働省	介護保険事業状況報告
地域差を分析し、給付費の適正化の方策を策定した保険者【100%】	—	介護費の適正化に向けた保険者(市町村)の取組の進捗状況の評価	厚生労働省	各都道府県を通して照会
年齢調整後の要介護度別認定率の地域差【縮小】	—	要介護認定率の地域差の縮小に向けた保険者等の取組の効果等の評価	厚生労働省	介護保険総合DB
年齢調整後の一人当たり介護費の地域差(施設／居住系／在宅／合計)【縮小】	—	介護費の地域差の縮小に向けた都道府県、保険者等の取組の効果等の評価	厚生労働省	介護保険総合DB
地域医療介護総合基金による介護人材の資質向上のための都道府県の取組の実施都道府県数【47都道府県】、計画の目標(研修受講人数等)に対する達成率【100%】	—	介護人材の資質向上等に向けた都道府県等の取組の進捗状況の評価	厚生労働省	各都道府県に照会

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群: 国民の行動変容

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体(国民健康保険保険者等)の数【800市町村】	—	予防・健康づくりに係る国民の行動変容に向けた自治体の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	各保険者に照会
予防・健康づくりについて、加入者を対象としたインセンティブを推進する被用者保険の保険者の数【600保険者】	—	予防・健康づくりに係る国民の行動変容に向けた保険者の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	各保険者に照会
加入者自身の健康・医療情報を、情報通信技術(ICT)等を活用し、本人に分かりやすく提供する保険者【100%】	—	予防・健康づくりに係る国民の行動変容に向けた保険者の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	各保険者に照会
かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体の数【800市町村】、広域連合の数【24団体】	—	重症化予防に係る国民の行動変容に向けた自治体・保険者の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	各保険者に照会
地域と職域が連携した予防に関する活動を行う保険者協議会の数【47都道府県の協議会】	—	疾病予防に係る国民の行動変容に向けた保険者協議会の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	各保険者協議会に照会
後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を行う保険者【100%】	—	後発医薬品の使用に係る国民の行動変容に向けた保険者の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	各保険者に照会

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
<p>健康寿命 【2020年までに1歳以上延伸】</p>	<p>男性71.19歳、 女性74.21歳(2013年)</p>	<p>疾病予防等に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等を評価</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>国民生活基礎調査(大規模調査)</p>
<p>生活習慣病の患者及びリスク者 【①2022年度までに糖尿病有病者の増加の抑制1000万人】 【②2020年までにメタボ人口2008年度比25%減】 【③2022年度までに高血圧の改善(収縮期血圧の平均値の低下)男性134mmHg、女性129mmHg】</p>	<p>①950万人(2012年) ※過去の性・年齢階級別糖尿病有病率の傾向が続くとした場合、2022年度時点で1410万人 ②3.47%(2013年度) ※特定保健指導の対象者数における減少率は、16.0%(2013年度) ③男性138mmHg、女性133mmHg(2010年)</p>	<p>生活習慣病予防に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等を評価</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>①国民健康・栄養調査 ②特定健診・特定保健指導の実施状況 ③国民健康・栄養調査</p>
<p>健診受診率(特定健診等) 【①2017年度の特定健診受診率70%以上、②2020年までに健診受診率(40～74歳)を80%以上(特定健診を含む)】</p>	<p>①47.6%(2013年) ②66.2%(2013年)</p>	<p>健診受診率向上に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等を評価</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>①特定健診・特定保健指導の実施状況 ②国民生活基礎調査(大規模調査)</p>
<p>後発医薬品の使用割合 【2017年央70%以上、2018年度から2020年度末までのなるべく早い時期に80%以上に引上げ】</p>	<p>・約56.2%(2015年9月(速報値)) ・58.8%(2015年5月。保険薬局の調剤レセプトデータのみ)</p>	<p>後発医薬品の使用に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等を評価</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>・医薬品価格調査 ・最近の調剤医療費(電算処理分)の動向</p>

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
低栄養の防止の推進など高齢者のフレイル対策に資する事業を行う後期高齢者医療広域連合数【47広域連合】	—	フレイル対策に係る保険者の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	各広域連合に照会
がん検診の受診勧奨等の取組について評価・改善等を行う市区町村【100%】	—	がん検診に係る国民の行動変容に向けた市区町村の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	各都道府県を通して照会
がん検診受診率 【2016年度までにがん検診受診率50%（胃がん、肺がん、大腸がんは当面40%）】 ※2017年度以降は次期がん対策推進基本計画で策定する目標値	胃がん：男性45.8%、 女性33.8%、 肺がん：男性47.5%、 女性37.4%、 大腸がん：男性41.4%、 女性34.5% 子宮頸がん：女性42.1%、 乳がん：女性43.4% (2013年)	がん検診に係る国民の行動変容に向けた市区町村等の取組の効果等进行评估	厚生労働省	国民生活基礎調査(大規模調査)
がんによる死亡者 【がんの年齢調整死亡率を2016年度までの10年間で20%減少】 ※2017年度以降は次期がん対策推進基本計画で策定する目標値	79.0% (2014年) ※2005年の92.4%から13.4%減少	がん対策に係る国民の行動変容に向けた国、地方公共団体等の取組の効果等进行评估	厚生労働省	「人口動態調査」を基に国立がん研究センターが集計

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
好事例(の要素)を反映したデータヘルスの取組を行う保険者数【100%】	—	加入者の健康維持等に向けた保険者の取組の進捗状況の評価	厚生労働省	各保険者に照会
データヘルスに対応する健診機関(民間事業者も含む)を活用する保険者【データヘルス計画策定の保険者において100%】	—	加入者の健康維持等に向けた保険者の取組の進捗状況の評価	厚生労働省	各保険者に照会
健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の加入者の特性に応じた指標によりデータヘルスの進捗管理を行う保険者【データヘルス計画策定の保険者において100%】	—	加入者の健康維持等に向けた保険者の取組の進捗状況の評価	厚生労働省	各保険者に照会
健康保険組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業の数【500社】	—	社員の健康維持等に向けた企業の取組の進捗状況の評価	厚生労働省	日本健康会議ポータルサイトで把握
協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業の数【1万社】	—	社員の健康維持等に向けた企業の取組の進捗状況の評価	厚生労働省	日本健康会議ポータルサイトで把握
保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者の数【100社】	—	保険者によるデータヘルスの効果的な実施を支えるインフラの整備状況を確認	厚生労働省	日本健康会議ポータルサイトで把握
各保険者における健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の改善状況【見える化】	—	加入者の健康維持等に向けた保険者の取組の効果等の評価	厚生労働省	各保険者に照会

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群: 生活保護等

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
<p>就労支援事業等の参加率【2018年度までに60%】</p> <p>※就労可能な者に関する就労状況や支援状況等についてデータを収集し、順次「見える化」を進めた上で、KPIについては、2016年度に再検討</p>	<p>47.9%</p> <p>(2015年度目標値平均)</p>	<p>被保護者の就労の実現に向けた自治体の取組の進捗状況の評価</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>各都道府県等を通して照会</p>
<p>就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合【2018年度までに50%】</p> <p>※就労可能な者に関する就労状況や支援状況等についてデータを収集し、順次「見える化」を進めた上で、KPIについては、2016年度に再検討</p>	<p>44.5%</p> <p>(2015年度目標値平均)</p>	<p>被保護者の就労の実現に向けた自治体の取組の効果等の評価</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>各都道府県等を通して照会</p>
<p>「その他世帯」の就労率(就労者のいる世帯の割合)【2018年度までに45%】</p> <p>※就労可能な者に関する就労状況や支援状況等についてデータを収集し、順次「見える化」を進めた上で、KPIについては、2016年度に再検討</p>	<p>34.3%(2014年度)</p>	<p>被保護者の就労の実現に向けた自治体の取組の効果等の評価</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>被保護者調査</p>

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
就労支援事業等を通じた脱却率【見える化】	—	被保護者の就労の実現に向けた自治体の取組の効果等を評価	厚生労働省	各都道府県等を通して照会
就労支援事業等の自治体ごとの取組状況【見える化】	—	被保護者の就労の実現に向けた自治体の取組の効果等を評価	厚生労働省	各都道府県等を通して照会
「その他世帯」の就労率等の自治体ごとの状況【見える化】	—	被保護者の就労の実現に向けた自治体の取組の効果等を評価	厚生労働省	被保護者調査
医療扶助の適正化に向けた自治体における後発医薬品使用促進計画の策定率【100%】	—	医療扶助の適正化に向けた自治体の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	各都道府県等を通して照会
頻回受診対策を実施する自治体【100%】	—	医療扶助の適正化に向けた自治体の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	各都道府県等を通して照会
生活保護受給者の後発医薬品の使用割合 【2017年央までに75%。2017年央において、医療全体の目標の達成時期の決定状況等を踏まえ、80%以上とする時期について、2018年度とすることを基本として、具体的に決定する】	58.7% (2014年6月審査分)	医療扶助の適正化に向けた自治体の取組の効果等を評価	厚生労働省	医療扶助実態調査

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
<p>頻回受診者に対する適正受診指導による改善者数割合 【目標値については、指導の対象者の範囲等を再検討し、2016年度に決定】</p>	<p>現在の対策の対象者範囲では46.0% (2013年度)</p>	<p>医療扶助の適正化に向けた自治体の取組の効果等を評価</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>各都道府県等を通して照会</p>
<p>生活保護受給者一人当たり医療扶助の地域差【見える化】</p>	<p>—</p>	<p>医療扶助の適正化(地域差の是正)に向けた自治体の取組の効果等を評価</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>医療扶助実態調査</p>
<p>後発医薬品の使用割合の地域差【見える化】</p>	<p>—</p>	<p>医療扶助の適正化(地域差の是正)に向けた自治体の取組の効果等を評価</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>医療扶助実態調査</p>
<p>自立相談支援事業における生活困窮者の年間新規相談件数 【2018年度までに40万件】 ※本制度は2015年4月に施行されたものであるため、施行状況を踏まえてKPIについて2016年度に再検討</p>	<p>—</p>	<p>生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の進捗状況进行评估</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>各都道府県等を通して照会</p>
<p>自立生活のためのプラン作成件数 【2018年度までに年間新規相談件数の50%】 ※本制度は2015年4月に施行されたものであるため、施行状況を踏まえてKPIについて2016年度に再検討</p>	<p>—</p>	<p>生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の進捗状況进行评估</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>各都道府県等を通して照会</p>

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
<p>自立生活のためのプランに就労支援が盛り込まれた対象者数【2018年度までにプラン作成件数の60%】</p> <p>※本制度は2015年4月に施行されたものであるため、施行状況を踏まえてKPIについて2016年度に再検討</p>	—	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の進捗状況の評価	厚生労働省	各都道府県等を通して照会
<p>就労支援プラン対象者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合【2018年度までに45%】</p> <p>※本制度は2015年4月に施行されたものであるため、施行状況を踏まえてKPIについて2016年度に再検討</p>	—	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の効果等の評価	厚生労働省	各都道府県等を通して照会
<p>生活困窮者自立支援制度の利用による就労者及び増収者数増加効果【見える化】</p>	—	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の効果等の評価	厚生労働省	各都道府県等を通して照会
<p>生活困窮者自立支援制度の任意の法定事業及び法定外の任意事業の自治体ごとの実施状況【見える化】</p>	—	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の効果等の評価	厚生労働省	各都道府県等を通して照会

社会保障分野のKPI体系

[第1階層]のKPIにより、諸取組の進展の状況を点検・評価及び「見える化」とともに、[第2階層]及び[第3階層]のKPIにより、取組の効果（構造変化、歳出の抑制・地域差の解消）が十分に実現しているかどうかを確認。

医療・介護サービスの効率的な提供・国民の行動変容

(赤字は該当するKPIの抜粋)

入院医療

【第1階層】施策の進捗管理

○地域医療構想実現に向けた**都道府県**の取組（入院医療の地域差などのデータ分析に基づく地域医療構想を、2016年度末までに前倒しで策定した都道府県の数等）

【第2階層】構造変化

○各都道府県の病床数の適正化（地域医療構想の2025年における医療機能別（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）の必要病床数に対する都道府県ごとの進捗率等）

外来医療

【第1階層】施策の進捗管理

○外来医療費の地域差是正に向けた**都道府県・保険者**の取組（外来医療費の地域差（主要疾病に係る受療率、一人当たり日数、一日当たり点数等の地域差等）を分析し、是正のための取組を医療費適正化計画に盛り込んだ都道府県の数、後発医薬品の使用促進、重複・頻回受診、重複投薬の防止等を実施する保険者の割合等）

【第2階層】構造変化

○各都道府県の外来医療費の適正化（医療費適正化計画の2023年度における医療費目標及び適正化指標に対する都道府県の進捗状況等）

薬剤・調剤

【第1階層】施策の進捗管理

○後発医薬品使用促進に向けた**保険者**の取組（後発医薬品の利用勧奨など使用割合を高める取組を行う保険者の割合等）
○重複投薬の防止に向けた**薬局**の取組（重複投薬・相互作用防止の取組件数等）

【第2階層】構造変化

○後発医薬品の使用割合の上昇（後発医薬品の使用割合等）
○重複投薬の減少（重複投薬の件数等）

介護

【第1階層】施策の進捗管理

○地域差の分析に基づく給付費の適正化に向けた**保険者(市町村)**の取組（地域差を分析し、給付費の適正化の方策を策定した保険者の割合等）

【第2階層】構造変化

○要介護度別認定率の地域差の縮小（要介護度別認定率の地域差等）
○サービス類型ごとの介護費の地域差の縮小（施設、居住系、在宅の一人当たり介護費の地域差等）

国民の行動変容

【第1階層】施策の進捗管理

○健診受診率向上や後発医薬品の使用促進、健康づくりに関する**保険者・企業**の取組（取組を行う**保険者、企業**の数）
○**保険者**による重症化予防の取組（重症化予防に取り組む**保険者**数等）
○**保険者**による個人へのインセンティブ導入（導入を行う**保険者**数等）

【第2階層】構造変化

○積極的な健診受診（健診受診率等）
○後発医薬品の使用割合の上昇（後発医薬品の使用割合等）
○健康寿命の延伸（健康寿命等）
○生活習慣病の患者及びリスク者の減少（糖尿病有病者の数、メタボ人口、血圧の平均値等）

適切な内容のサービス利用

予防を通じた患者数の減少等

【第3階層】
歳出の抑制・
地域差の解消

医療・介護費
適正化

・都道府県別の一人当たり医療費の地域差（半減を目指して年々縮小）

・都道府県別の一人当たり介護費の地域差（縮小）

公平な負担と給付適正化

※負担能力に応じた公平な負担（高額療養費制度、後期高齢者の窓口負担、高額介護サービス費、介護保険の利用者負担、介護納付金総報酬割、金融資産等の考慮）について工程表に基づき検討・結論

※公的保険給付の範囲・内容の適正化（介護保険の軽度者対応等）について工程表に基づき検討・結論

公費・保険料負担の抑制

負担の公平化・
給付の適正化

社会資本整備等

重要課題:コンパクト・プラス・ネットワークの形成

施策群:コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
立地適正化計画を作成する市町村数 (目標:2020年までに150市町村)	—	<p>【立地適正化計画の作成促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 2014年に計画制度が整備され、今後計画の作成が本格化する見込み。立地適正化計画を作成する市町村数により、その進捗を管理する。 <p><講じられた措置></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 都市機能や居住を誘導・集約するための立地適正化計画制度の創設、及び同制度の周知・普及(2014年度～) 2) 市町村による同計画の作成に対する予算措置等による支援(2014年度～) 	国交省等	関係省庁調査
立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数 (目標:2020年までに100市町村)	—	<p>【立地適正化計画の実施促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 計画の実施を促進し、施策効果の発現状況をKPIにより、確認していく。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 同計画に基づき、誘導施設や公共交通ネットワークの整備など、都市機能の立地誘導等に対する予算措置等による支援(2014年度～) 2) コンパクトシティ形成支援チームを通じた、市町村の課題・ニーズに即した支援施策の充実(2015年3月～) 	コンパクトシティ形成支援チーム (国交省、内閣官房、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文科省、厚労省、農水省、経産省)	関係省庁調査
市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 (目標:2020年までに100市町村)	—	<ol style="list-style-type: none"> 3) 目指す都市像や目標値が明確で、コンパクトシティによる効果の発揮が期待され、他の市町村の参考となる取組について、関係省庁が連携して支援し、モデルケース化・横展開(2015年度～) 		関係省庁調査
公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合 (目標:三大都市圏 90.8%(2020年度) 地方中枢都市圏 81.7%(2020年度) 地方都市圏 41.6%(2020年度))	90.5%(2014年度) 78.7%(2014年度) 38.6%(2014年度)	<ol style="list-style-type: none"> 4) 個別市町村の取組の成果の「見える化」、継続的な検証(2015年度～) <ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対し、経済財政面・健康面など、コンパクトシティ化による多様な効果に関する指標を提供し、他の都市との比較を通じて、これらの効果を事後的に検証することを推奨 ・支援チームを通じ、市町村における取組の進捗状況や効果、課題などを関係省庁で継続的にモニタリング・検証 ・健康面の指標の開発は速やかに検討着手 		関係省庁調査

重要課題: 公共施設のストックの適正化

施策群: 地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割
地方公共団体における固定資産台帳の整備、地方公会計の導入

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体 (目標: 2016年度末までに100%)	75 (4.2%) (2015年 4月1日時点)	<p>【公共施設等総合管理計画等の策定促進】</p> <p>■ 公共施設のストック適正化の基本となる公共施設等総合管理計画、および個別施設計画については、それらを策定した地方公共団体数等により、その進捗を管理する。</p> <p>< 講じられた措置、または講じる措置 ></p> <p>1) 公共施設等総合管理計画の策定を総務大臣通知により要請(2014年4月)</p> <p>2) 計画策定経費への特別交付税措置等(2014年度～2016年度)</p> <p>3) 公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見通し(老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理・修繕・更新に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等)を踏まえて策定するよう引き続き促進。</p>	総務省 総務省 総務省	関係省庁調査
個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率 (目標: 2020年度末までに100%)	—	<p>4) 地方公共団体が策定する個別施設計画において、計画期間内に要する対策費用の概算等を整理するよう促すとともに、個別施設計画の策定に必要な技術的支援等を実施(2013年度～2020年度)</p> <p>5) 上水道については、厚生労働省において、人口減少社会の到来等の事業環境の変化に対応した計画的な水道施設の更新に向け、水道事業者の取組を支援するため施設の統廃合・再構築の事例(2010年3月策定)やアセットマネジメントの手引き(2009年7月策定)等を周知してきており、引き続き、新水道ビジョン推進に関する地域懇談会等の機会を通じて先進事例等の情報共有を図り、水道事業者の取組を促進</p> <p>6) 汚水処理施設については、国交省、農水省、環境省が共同して「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を2014年1月に策定するとともに、地方公共団体への説明会を開催し、都道府県構想の見直しを要請(2013年度～)</p>	関係省庁 厚労省 国交省、農水省、環境省	関係省庁調査

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
<p>個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率 (目標:2020年度末までに100%)</p> <p>※前ページのつづき</p>	-	<p>7) 学校施設については、文部科学省が「適正規模・適正配置等に関する手引」を2015年1月に策定するとともに、統合を決断した学校への教員定数の加配等の支援策の提供を通じて、適正規模や適正配置に関する地方公共団体の取組を促進(2015年度～)</p> <p>8) 都市公園については、都市機能の向上等に資する都市公園のストック再編を推進するため、国交省において、統廃合を行う場合の考え方、事例等を取りまとめ、ガイドラインとして周知を行う予定(2015年度～)</p> <p>9) 公営住宅については、国交省において、建替えの機会を捉えた再生・再編や民間住宅ストックの活用等に関する地方公共団体の具体的な取組事例を取りまとめ、ガイドラインとして周知を行う予定(2015年度～)</p>	<p>文科省</p> <p>国交省</p> <p>国交省</p>	<p>関係省庁調査</p>
<p>固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数 (目標:2017年度末までに100%)</p>	-	<p>【公共施設に関する情報の見える化】 ■地方公共団体が保有する公共施設の集約化・複合化等を図るため、一人あたりの投資的経費の内訳など、公共施設に関する情報の見える化を促進する。そのため、固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数により、その進捗を管理する。</p> <p><講じられた措置、または講じる措置></p> <p>1) 地方公会計の整備について総務大臣通知により地方公共団体へ要請(2015年1月)</p> <p>2) 公会計に関するマニュアルの公表、標準的なソフトウェアの開発提供、各種研修の実施、等により地方公共団体を支援</p> <p>3) 個別団体ごとの資産老朽化比率や一人あたりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報について、経年比較や類似団体比較を実施した上で各団体の分析コメントを付して公表(2015年度決算等から)</p>	<p>総務省</p>	<p>関係省庁調査</p>
<p>施設の集約化・複合化等を実施(公共施設最適化事業債等を活用)した地方公共団体数(目標: -)</p> <p>※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化を実施した自治体数の変化をモニターする。</p>	-	<p>【公共施設等総合管理計画等の具体化促進】 ■地方公共団体が行う公共施設の集約化・複合化等については、以下の事業債を活用した地方公共団体数により、その進捗を管理する。</p> <p><講じられた措置></p> <p>1) 除却事業に係る地方債(2014年度～)の創設</p> <p>2) 公共施設最適化事業債(集約化・複合化事業)(2015～2017年度)の創設</p> <p>3) 地域活性化事業債(転用事業)(2015～2017年度)の創設</p>	<p>総務省</p>	<p>関係省庁調査</p>

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
<p>施設の集約化・複合化等を実施(公共施設最適化事業債等を活用)した地方公共団体数(目標:一)</p> <p>※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化を実施した自治体数の変化をモニターする。</p> <p>※前ページのつづき</p>	<p>—</p>	<p>■地方公共団体による公共施設の集約化・複合化を含む老朽化対策を促進するための支援を講じる。</p> <p><講じられた措置、または講じる措置></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 民間資格の登録制度の創設(2014年度～)や国・地方公共団体の施設管理者が一堂に会する会議の開催(2014年度～)、包括的民間委託の導入に向けた検討の推進等を実施 2) 維持管理に関する基準・マニュアルの整備や、研修の充実・強化などの技術支援 3) 防災・安全交付金における長寿命化計画の策定要件化などにより、老朽化対策を財政的に支援 4) 道路橋等における直轄診断(2014年度～)や道路管理者からの要請に基づく修繕代行事業、大規模修繕・更新補助事業(2015年度～)を実施・支援 <p>■総合管理計画の進捗状況や推進に当たっての課題をモニターする仕組みを構築する。(2016年度から)</p> <p><講じる措置></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 施設更新等の経費見込みや延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、資産老朽化比率や毎年度の取組内容も含めて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省ホームページで公表 2) 各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表 3) 資産老朽化比率等の複数の指標を適切に組み合わせて経年比較や横比較を行うことで、老朽化対策の進捗状況を見える化 <p>■公共施設の集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みを構築する。</p> <p><講じる措置></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 個別施設計画等に基づく集約・再編や廃止等の取組状況を点検する仕組みを構築(2016年度) 2) 2017年度以降、仕組みに基づき取組状況を毎年度点検 	<p>国交省</p> <p>関係省庁</p> <p>関係省庁</p> <p>国交省</p> <p>総務省</p> <p>関係省庁</p>	<p>関係省庁調査</p>

重要課題:国公有資産の適正化

施策群:国公有財産の最適利用を加速、国公有地の未利用地の売却・有効活用の推進

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
<p>公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数(再掲) (目標:2016年度末までに100%)</p> <p>固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数(再掲) (目標:2017年度末までに100%)</p>	<p>75(4.2%) (2015年4月1日時点)</p> <p>—</p>	<p>【公共施設等総合管理計画等の具体化促進および国公有資産情報の見える化】 ■公共施設等総合管理計画の策定や固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備を行った地方公共団体数により、国公有資産の適正化の進捗を管理する。</p> <p><講じられた措置、または講じる措置></p> <p>1) 国有財産の見える化:国有財産は、原則としてすべての資産情報(売却予定、貸付募集を含む)を公開</p> <p>2) 地方公共団体が保有する資産の「見える化」の促進</p> <p>a) 総務大臣通知による要請(2015年1月)により、地方公共団体において、固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備する。(2017年度まで)</p> <p>b) ①公会計のマニュアルの公表、②標準的なソフトウェアの開発提供、③各種研修の実施、等により地方公共団体を支援する。</p> <p>c) 2017年度までの整備・公表を要請している固定資産台帳において、公有地の用途や売却可能区分等を開示することで、未利用資産や売却可能資産の情報を「見える化」し、公有資産の有効利用や売却の検討に活用できるようにする。また、保有する財産の活用や処分に関する基本方針については、同台帳が整備され保有する財産の状況が網羅的に把握された時点で検討する。</p>	<p>財務省</p> <p>総務省</p>	<p>関係省庁調査</p>

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
<p>公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数(再掲) (目標:2016年度末までに100%)</p> <p>固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数(再掲) (目標:2017年度末までに100%)</p> <p>※前ページのつづき</p> <p>国有地の定期借地件数 (目標:一) ※目標は設定せず、件数をモニターする。</p>	<p>75(4.2%) (2015年4月1日時点)</p> <p>—</p>	<p>【未利用資産等の活用促進】</p> <p>3) 未利用資産等の活用促進</p> <p>a) 国有地については、国有地の管理・処分の基本方針に基づき、公用、公共用優先の原則に基づく地方公共団体からの優先的な利用要望を受け付け、利用要望のない場合は一般競争入札により処分する。</p> <p>b) 公有地については、国は地方公共団体における固定資産台帳の整備状況を毎年フォローアップしつつ、先進的な取り組み事例を把握して横展開する。</p> <p>4) 地域における国公有財産の最適利用に向けたプランの策定と定期的な点検</p> <p>a) 全市町村等と財務省財務局・財務事務所で互いに連携窓口を設置、一件別情報の提供、協議会の設置、情報共有等による最適利用について実現可能性を検討し、最適利用プランの策定を行う。(2015年度～)</p> <p>b) 各地域の国公有財産最適利用の進捗状況をフォローアップし公表する。なお、有効活用にあたっては、立地適正化計画が策定されている区域については同計画を踏まえて行う。(2015年度～)</p>	<p>財務省</p> <p>総務省</p> <p>財務省、総務省、国交省等</p> <p>財務省、総務省、国交省等</p>	<p>関係省庁調査</p>

重要課題: 民間能力の活用等

**施策群: 多様なPPP/PFI手法の積極的導入の推進、
PPP/PFI導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築**

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
<p>アクションプランを踏まえたPPP/PFI事業の事業規模(事業規模の目標の見直しについて本年度内を目途に結論を得る)</p>	<p>・489件 ・45,015億円 (H26年度末)</p>	<p>■ PPP/PFIアクションプランの推進について、アクションプランを踏まえたPPP/PFI事業の事業規模により、進捗を管理する。</p> <p><講じる措置> ・「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」に係るコンセッションの集中強化期間(2016年度まで)の目標(空港6件、水道6件、下水道6件、道路1件)実現を目指すとともに、これを踏まえて2022年度までに10~12兆円となっている同プラン全体の現行目標の更なる拡充を目指す。</p>	<p>内閣府PFI推進室、総務省、国交省、厚労省、文科省等</p>	<p>関係府省庁調査</p>
<p>PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築した各省庁及び人口20万人以上の地方公共団体等の数(目標:2016年度末までに100%)</p>	<p>—</p>	<p>■ PPP/PFI手法について、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みを構築するため、PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築した各省庁及び人口20万人以上の地方公共団体等の数(割合)により、進捗を管理する。</p> <p><講じる措置> 1) 国や例えば人口20万人以上の地方公共団体等において、一定規模以上で民間の資金・ノウハウの活用が効率的・効果的な事業については、多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するよう促す仕組みを構築するとともに、その状況を踏まえつつ、適用拡大を図る。 2) 下水道、公営住宅、都市公園の交付金事業の実施または補助金の採択の際、PPP/PFIの導入検討の一部要件化を検討・実施(2016年度より)</p>	<p>内閣府PFI推進室、総務省、国交省、厚労省、文科省等 国交省</p>	<p>関係府省庁調査</p>

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
<p>ブロックレベルの地域プラットフォームに参画する地方公共団体の数(目標:181(2018年度))</p> <p>地域プラットフォームの形成数(目標:47(2018年度))</p> <p>PPP/PFI事業が形成された地域プラットフォームの数(目標:—)</p> <p>※モニタリング指標:2018年度中を目途に数値目標をKPIとして設定する。</p>	—	<p>■ PPP/PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームの全国的な体制整備を図るため、地域プラットフォームの形成数等により、進捗を管理する。</p> <p><講じる措置></p> <p>1) PPP/PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームについて、全国的な体制整備を計画的に推進し、地域の産官学による連携強化、優良事例の全国への普及、地方公共団体や民間の能力向上等を図る。</p> <p>2) 内閣府において地域プラットフォームの形成を支援する5都市を選定済。さらに全国への普及を図るため、ブロック単位や他の地方公共団体での地域プラットフォームの立ち上げ、関係省庁等と連携した支援体制の整備を年内から順次実施</p>	内閣府PFI推進室、国交省	関係府省庁調査
<p>PPP/PFI事業の導入件数、事業総額及びコスト抑制見込み額(目標:—)</p> <p>※アクションプランを踏まえたPPP/PFI事業規模の設定をもとに目標値を設定する。</p>	—	<p>■ PPP/PFI事業の進捗をモニターするために、PPP/PFI事業の導入件数、事業総額及びコスト抑制見込み額により、進捗を管理する。</p> <p><講じる措置></p> <p>・国は、PPP/PFI事業を導入した件数、事業総額、導入により見込まれるコスト抑制額を集約・公表する。(2016年度～)</p>	内閣府PFI推進室	—

重要課題:ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進

施策群:社会資本整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用
新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、人口減少下でも適切かどうか評価

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
<p>※社会資本整備重点計画として、重点目標達成のための事業施策の進捗状況を把握</p>		<p>【社会資本整備重点計画に基づく持続的な整備】 ■ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進のため、機能の最大化、高度化、多機能化(賢く使う)や、経済成長、生活の質の向上、国土強靱化等による安全・安心の確保等の分野への選択と集中といった、社会資本整備重点計画に基づく持続的な整備を図る。</p> <p><講じられた措置、または講じる措置> ・第4次社会資本整備重点計画を策定し、「賢く投資し、賢く使う」ことによりストック効果を最大化する事業に重点化する。ストック効果の評価手法を整備し、その手法を活用して集中改革期間中にストック効果が見える化することにより、PDCAサイクルを徹底する。</p>	<p>国交省、 関係省庁</p>	<p>関係省庁 調査</p>
<p>評価対象となる個別公共事業の事前評価・事後評価の実施率(直轄事業・補助事業)</p> <p>(すでに100%実施されており、今後も継続的に実施)</p>	<p>100%</p>	<p>【人口減少下での適切な事業評価】 ■人口減少下でも社会資本整備が適切かどうかの評価や、新規事業の維持管理費の見える化を図るため、個別公共事業の事前評価・事後評価の実施率により、その進捗を管理する。</p> <p><講じられた措置、または講じる措置></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 個別公共事業に関する効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、評価自体の効率性にも配慮しつつ、事前評価や事後評価を実施(1998年度より実施) 2) 直轄の個別公共事業に関する事業評価時の費用対効果分析の中で、維持管理費を評価書の中で分かりやすく明示する等の更なる見える化を図る。(2015年度～) 3) 地方公共団体が行う交付金に係る事業について、一定の線引きを行った上で、評価のあり方を国において検討し、その結果に基づき早期に実施するよう要請 	<p>関係省庁 国交省 国交省</p>	<p>関係省庁 調査等</p>

重要課題:ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進

施策群:メンテナンス産業の育成・拡大

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
<p>公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数(再掲) (目標:2016年度末までに100%)</p> <p>個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率(再掲)(目標:2020年度末までに100%)</p>	<p>75(4.2%) (2015年4月1日時点)</p> <p>—</p>	<p>【インフラ長寿命化計画の策定】</p> <p>■インフラ長寿命化計画(行動計画(地方公共団体においては公共施設等総合管理計画)及び個別施設計画)の策定</p>	<p>関係省庁</p>	<p>関係省庁調査</p>
<p>登録された民間資格を保有している技術者数 (目標:2020年度末まで増加傾向)</p>	<p>—</p>	<p>【メンテナンス産業の育成・拡大】</p> <p>■メンテナンス産業の育成・拡大の基礎となる公共施設等総合管理計画、および個別施設計画については、それらを策定した地方公共団体数で進捗を管理するとともに、メンテナンスを担う技術者を育成・確保するための民間資格の登録制度を活用する。</p> <p><講じられた措置、講じる措置></p> <p>1)既存の民間資格を評価し、メンテナンスに必要な技術水準を満たす資格を登録する制度を活用することにより、民間技術者の育成・活用を促進するとともに、点検・診断等の業務の質を確保(2015年度～)</p> <p>2)産学官が連携し、民間の新技术の掘り起こしや異業種からの新規参入の促進、産業規模について検討、民間のノウハウの積極的な導入、メンテナンスに係る高度な技術者の育成を図るため、「インフラメンテナンス国民会議」(仮称)を設置・開催(2016年度～)</p> <p>3)インフラメンテナンスにかかるベストプラクティスを普及し、事業者、研究者等の取組を促進するため、「インフラメンテナンス大賞」(仮称)を創設(2016年度～)</p> <p>4)民間企業の技術・ノウハウやスケールメリットを活かして効率的な維持管理を図るため、地域建設企業の活用も図りながら複数の分野や施設の維持管理業務を複数年にわたり委託する包括的民間委託を普及。</p>	<p>国交省、関係省庁</p> <p>国交省、関係省庁</p> <p>国交省、関係省庁</p> <p>国交省</p>	<p>関係省庁調査</p>

重要課題:社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革

**施策群:技術者、技能労働者等の処遇の改善、教育訓練の充実強化、若者・女性の活躍の推進などの中長期的な担い手の確保
新技術・新工法の活用や施工時期の平準化など建設生産システムの省力化・効率化等を推進**

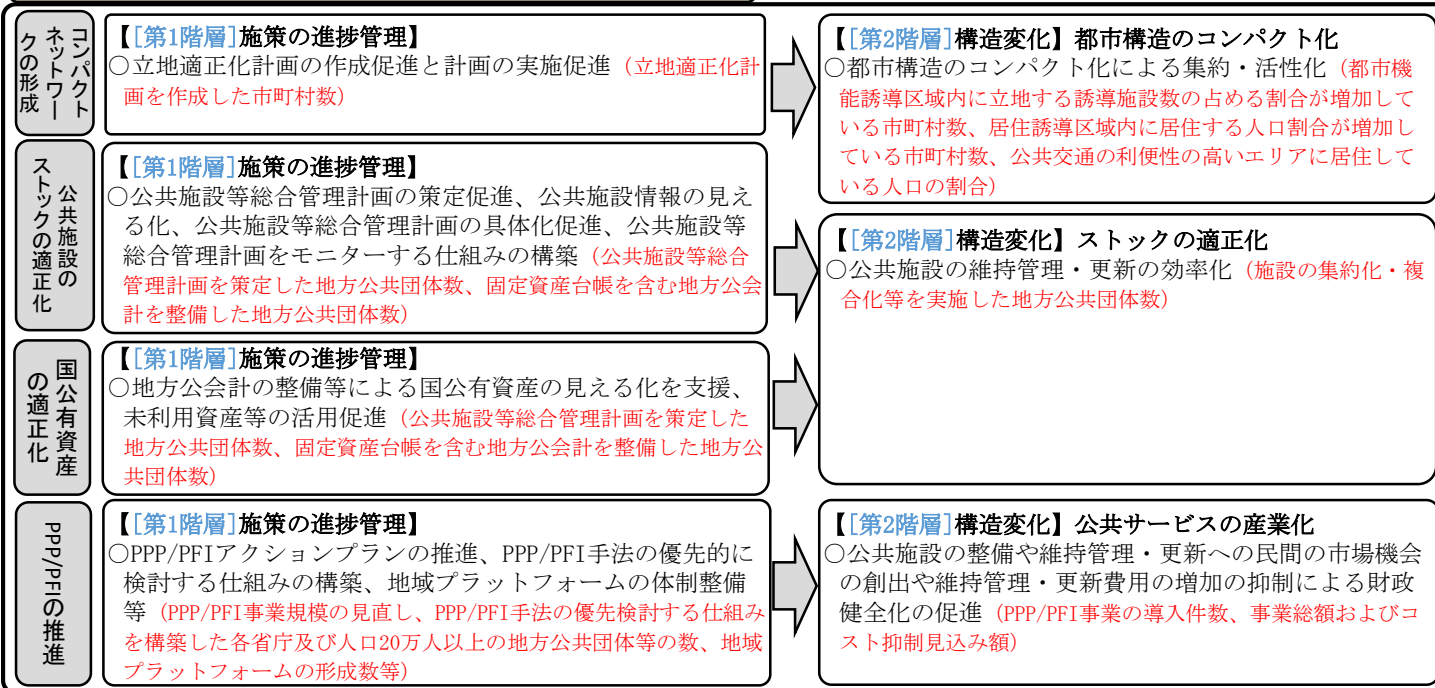
KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係 る数値の 出典
<p>建設業許可業者の社会保険への加入率 (目標:2017年度を目途に100%)</p> <p>「登録基幹技能者制度」(2008年度～)に基 づく登録基幹技能者の数 (目標:2020年度末まで増加傾向)</p> <p>女性技術者・技能者数 (目標:2019年を目途に2014年比で倍増を目指す)</p> <p>35歳以下若手技術者を新規に一定割合以 上雇用する企業数 (目標:—)</p> <p>※目標値の設定は行わず、企業数の変化を モニターする。</p>	<p>93% (2014年10月時 点)</p> <p>46,696名 (2014年度末)</p> <p>約10万人 (2014年時点)</p>	<p>【建設業の担い手の確保・育成】</p> <p>■建設業の担い手の確保・育成のため、技能労働者の処遇改善ととも に、若者や女性の更なる活躍の推進、教育訓練の充実強化等を図る。 そのため、建設業許可業者の社会保険への加入率、登録基幹技能者 制度に基づく登録基幹技能者の数等により、その進捗を管理する。</p> <p>＜講じられた措置、または講じる措置＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 適正な賃金水準の確保、社会保険等未加入対策の徹底等によ る技能労働者の処遇改善 <ol style="list-style-type: none"> a) 元請・下請間での法定福利費の確保に向けた取組等、社会保 険未加入対策を徹底(2017年度まで) b) 建設技能労働者の経験が蓄積されるシステムの構築(2016年 度後半に試行運用、2017年度の運用開始を目指す) c) ダンピング対策に向けて、低入札価格調査制度等の未導入 団体に対し働きかけを強化 2) 若者や女性の更なる活躍の推進、教育訓練の充実強化 <ol style="list-style-type: none"> a) 若者の早期活躍を推進するため、今後の活躍が期待される 若者を建設ジュニアマスターとして表彰(2015年度～)する等、 誇りを持てる環境整備を推進するとともに、技術検定の学科 試験(2級)を実務経験なしで受験可能に(2016年度～) b) 女性の更なる活躍を推進するため、「もっと女性が活躍できる 建設業行動計画」(2014年度～)等を実践 c) 教育訓練体系の整備を目指す地域連携ネットワークの構築 への支援を実施(2014年度～) 	<p>国交省、 関係省庁</p>	<p>関係省庁 調査</p>

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
<p>現場実証により評価された新技術の件数 (目標:一) ※数値目標は設定せず、件数をモニターする。</p>	<p>一</p>	<p>【建設生産システムの生産性の向上】 ■施工時期の平準化を図るほか、新技術・新工法の活用等による省力化・効率化により、建設生産システムの生産性の向上を図る。現場実証により評価された新技術の件数により、その進捗を管理する。</p> <p><講じられた措置、または講じる措置> 1)新技術・新工法の活用 a)民間事業者等により開発された新技術を公共工事等において積極的に活用・評価するため「公共工事等における新技術活用システム」(NETIS)を運用(2001年度～) b)ICT技術の活用により高効率・高精度な施工を実現し、建設業における現場の生産性の向上や品質の確保等を図る。(2008年度※～)※情報化施工の試行開始 c)生産性の飛躍的な向上を目指すべく、検討委員会等を開催し、集中改革期間中に、生産性向上に関する効果の把握、生産性向上に向けたKPIの設定及びその達成に向けたプロセスについて検討し、着手する。 d)情報化による建設現場の生産性向上(i-Construction)を図るため、測量・設計から施工さらに管理にいたる全プロセスにおいて情報化を前提に新基準を導入 e)新基準により生産性向上を促進</p> <p>2)施工時期等の平準化 ・計画的な事業の進捗管理を行い、工事・業務における適切な債務負担行為の活用や工事着手時期の柔軟な運用等により、年度内の工事量の偏りを抑制</p>	<p>国交省、関係省庁</p> <p>国交省</p> <p>国交省</p> <p>国交省</p> <p>国交省</p> <p>国交省</p>	<p>関係省庁調査</p>

社会資本整備等のKPI体系

持続可能な都市構造への転換とストックの適正化

(赤字は、該当するKPIの抜粋)

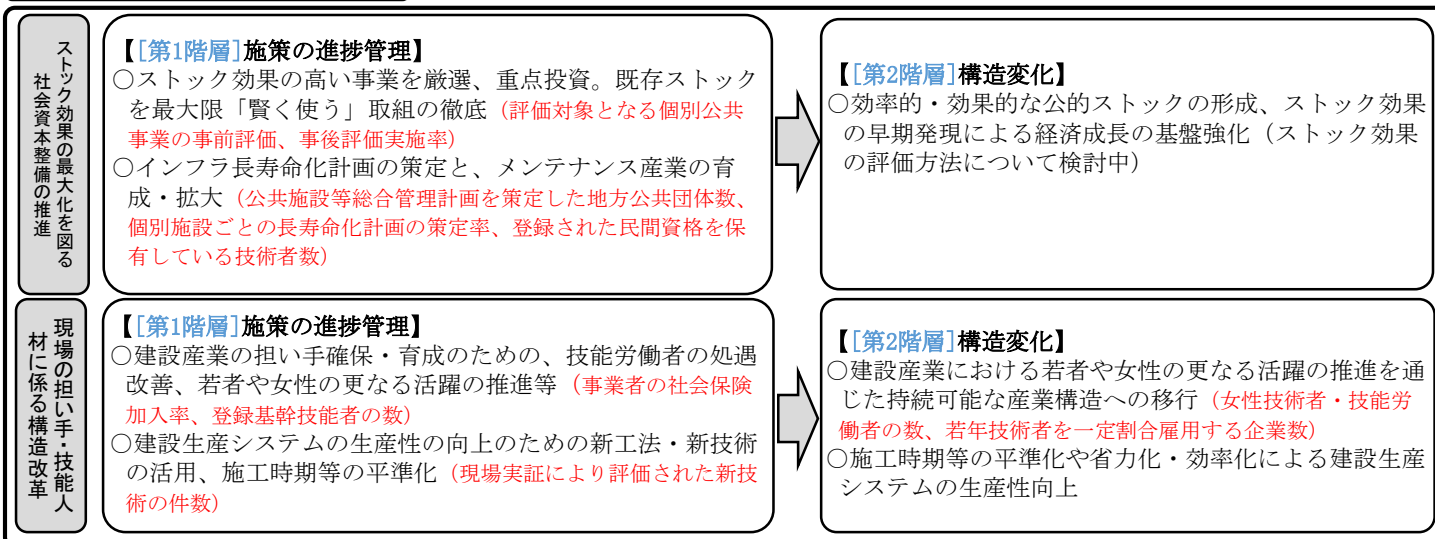


【第3階層】経済成長

○経済成長の基盤強化

○新たな産業の創出 (PPP/PFI、メンテナンス産業など)

社会資本整備の基本戦略



【第3階層】歳出の効率化

○公共施設の集約化・複合化等による維持管理・更新費の増加の抑制等

○PPP/PFIの推進による歳出の抑制

地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

施策群: 地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
I まち・ひと・しごと創生事業費に占める成果反映配分の割合	必要度:5,000億円(2015年) 成果:1,000億円(2015年)	目標:集中改革期間の後に5割以上を目指す 「まち・ひと・しごと」創生事業費の算定に地域の活性化等の取組の成果を一層反映させることについて、事業費に占める成果反映配分の割合で検証	総務省	総務省調査
II まち・ひと・しごと創生事業費の算定に使用している指標	—	各自治体における「まち・ひと・しごと」創生に関する取組の進捗状況を、地方交付税の算定に使用している指標によって、事後的に検証	総務省	総務省調査
III 経営戦略の策定率	今後調査を実施	目標:2020年度までに100% 公営企業の経営の効率化に関する取組の進展を経営戦略の策定率で検証	総務省	総務省調査

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
IV 新公立病院改革プランの策定率	今後調査を実施	目標:2018年度までに100% 公営企業の経営の効率化に関する取組の進展を新公立病院改革プランの策定率で検証	総務省	総務省調査
V 地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(例えば、収支、繰出金等)	—	地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果について、事後的に検証	総務省	総務省調査
VI 広域連携に取り組む圏域数	・連携中枢都市圏: 4圏域(2015年度) ・定住自立圏:95圏域(2015.10.1)	目標:連携中枢都市圏は2015年度に目標圏域数を設定、定住自立圏は2020年度までに140圏域 連携中枢都市圏や定住自立圏の取組の進展を、圏域の数で検証	総務省	総務省調査
VII 社会人口増減など事後的な検証を行うための指標	今後数値を把握	連携中枢都市圏や定住自立圏の形成の効果を社会人口増減などの指標を用いて事後的に検証	総務省	各種統計調査(国勢調査など)
VIII 公共施設等総合管理計画を策定した自治体数	(2015.4.1) 75団体	目標:2016年度までに100% 老朽化対策の取組について、公共施設等のストック適正化の基本となる公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数により、その進捗を管理	総務省	総務省調査

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
IX 施設の集約化、複合化等を実施した地方自治体数	今後調査を実施	目標:増加、進捗検証 公共施設の集約化・複合化等の取組について、実施した地方自治体数により、その進捗を検証	総務省	総務省調査
X 資産老朽化比率	今後調査を実施	資産老朽化比率等の複数の指標を適切に組み合わせて経年比較や横比較を行うことで、老朽化対策の進捗状況を「見える化」	総務省	総務省調査
XI 地方の自主的な取組を前提としつつ、経済再生と合わせた地方財政分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標 (例えば、国税・地方税の収入額、地方債依存度など)	—	経済再生と合わせた地方財政分野全体における改革の成果を、例えば国税・地方税の収入額、地方債依存度などを確認することにより事後的に検証	総務省	総務省調査

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

施策群: 先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
I 反映を開始した対象業務	2016年度から導入予定	目標: 23業務全てについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す	総務省	総務省調査
II 歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)	—	どの程度の地方自治体がどのような改革に取り組み、どのような成果を挙げたか、事後的に検証	総務省	総務省調査

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

施策群: 公営企業、第三セクター等の経営の改革

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
I 重点事業における公営企業会計の適用自治体数(人口3万人以上)	今後調査を実施	目標:(人口3万人以上の自治体)2020年度予算から対象自治体の100% 公営企業の経営の「見える化」の取組の進捗状況について、下水道事業・簡易水道事業における公営企業会計の適用自治体数で検証	総務省	総務省調査
II 経営戦略の策定率【再掲】	今後調査を実施	目標:2020年度までに対象団体の100% 公営企業の経営の効率化の取組の進捗状況について、経営戦略の策定率や新公立病院改革プランの策定率、収支赤字事業の減少数等で検証	総務省	総務省調査

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
Ⅲ 新公立病院改革プランの策定率【再掲】	今後調査を実施	目標:2018年度までに対象団体の100% 公営企業の経営の効率化の取組の進捗状況について、経営戦略の策定率や新公立病院改革プランの策定率、収支赤字事業の減少数等で検証	総務省	総務省調査
Ⅳ 収支赤字事業数	(2014年度決算) 1,174事業	目標:2014年度決算(1,174事業)より減少 公営企業の経営の効率化の取組の進捗状況について、経営戦略の策定率や新公立病院改革プランの策定率、収支赤字事業の減少数等で検証	総務省	総務省調査
Ⅴ 地方の自主的な取組を前提として、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(例えば、収支、繰出金等)【再掲】	—	地方の自主的な取組を前提として、地方公営企業分野全体における改革の成果について、事後的に検証	総務省	総務省調査
Ⅵ 第三セクター等に対する財政支援額(補助金、損失補償等)	—	目標:減少 第三セクター改革の成果について検証	総務省	総務省調査

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

施策群: 地方創生の取組支援のための新型交付金の創設・活用

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
I 新型交付金対象事業について自治体において設定するKPI	—	目標: 全事業 新型交付金の交付対象の各事業について、事業実施主体が設定したKPIの達成状況を検証	内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局	内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局調査
II 新型交付金の交付対象とする個別事業(先駆的・優良事例)の数	—	目標: 2020年度までの累計数について、予算の執行状況を勘案しつつ検討 先駆的・優良事例に係る新型交付金対象事業数を把握	内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局	内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局調査
III 新型交付金の対象事業全体の効果(経済・財政効果等)	—	各団体のKPIの達成状況と合わせて先駆的・優良事例に係る経済・財政効果等を事後的に検証	内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局	内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局調査
IV 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された各種KPI	—	新型交付金を含む各種施策が国の「総合戦略」の目標達成に寄与しているかを検証	内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局	内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局調査

重要課題: 地方行財政の見える化

施策群: 自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
I 公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数【再掲】	(2015.4.1) 75団体	目標: 2016年度までに100% 施設更新等の経費見込み等の「見える化」の取組の進捗状況について、公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数で検証。	総務省	総務省調査
II 施設の集約化・複合化等を実施した地方自治体数【再掲】	今後調査を実施	目標: 増加、進捗検証 公共施設の集約化・複合化等の取組について、実施した地方自治体数により、その進捗を検証	総務省	総務省調査

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
Ⅲ 資産老朽化比率【再掲】	今後調査を実施	資産老朽化比率等の複数の指標を適切に組み合わせ、経年比較や横比較を行うことで、老朽化対策の進捗状況を「見える化」	総務省	総務省調査
Ⅳ 固定資産台帳を整備した地方自治体数	(2015.3.31) 332団体	目標:2017年度までに100% ストック情報・セグメント情報等の「見える化」の取組の進捗状況について、固定資産台帳等を整備した地方自治体数で検証	総務省	総務省調査
Ⅴ 統一的な基準による地方公会計を整備した地方自治体数	今後調査を実施	目標:2017年度までに100% ストック情報・セグメント情報等の「見える化」取組の進捗状況について、統一的な基準による地方公会計を整備した地方自治体数で検証	総務省	総務省調査
Ⅵ 重点事業における公営企業会計の適用自治体数(人口3万人以上)【再掲】	今後調査を実施	目標:(人口3万人以上の自治体)2020年度予算から対象自治体の100% 公営企業の経営の「見える化」の取組の進捗状況について、下水道事業・簡易水道事業における公営企業会計の適用自治体数で検証	総務省	総務省調査

重要課題: 地方行財政の見える化

施策群: 公共サービス関連情報の「見える化」、エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化

法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の見える化と関係法令等の見直し、それを踏まえた国庫支出金等の配分の見直し

法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の見える化と関係法令等の見直し、それを踏まえた地方交付税の配分の見直し

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
都道府県別の住民一人当たり行政コストとその財源内訳(地方税・地方交付税・国庫支出金等)	今後調査を実施	KPIについて経年変化のモニタリング等を行う	内閣府	各種統計調査

重要課題: 地方行政分野における改革

施策群: 民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
<p>I 窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数</p> <p>1-1 窓口業務のアウトソーシング 1-2 総合窓口の導入 2 庶務業務の集約化</p>	<p>(2014.10現在)</p> <p>1-1: 208団体 1-2: 185団体 2 143団体</p>	<p>平成27年8月28日付地方行政サービス改革に関する総務大臣通知に掲げたアウトソーシングなど先進的改革の推進に関する自治体の取組状況を検証、フォローアップ</p> <p>目標: 2020年度までに倍増 1-1: 416団体 1-2: 370団体 2 286団体</p>	総務省	総務省調査
<p>II 歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)</p>	—	<p>業務改革モデルプロジェクトのモデル団体において、歳出効率化の成果(どの程度の地方自治体がどのような改革に取り組み、どのような成果を挙げたか)に係る把握手法を検討・確立し、当該手法を活用して、歳出効率化の成果を検証</p>	総務省	総務省調査

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
I 標準委託仕様書等を使用するモデル自治体数	2016年度から導入予定	<p>目標：2016年度に6団体</p> <p>窓口業務等の標準委託仕様書等に基づく民間委託の試行の推進状況を評価する指標として標準仕様書等を使用するモデル自治体数を用いて検証</p>	内閣府	内閣府 公共サービス 改革推進室調査
II モデル自治体等において、法令等に則り窓口業務の委託を実施できている自治体数、委託により業務の効率化が図られている自治体数	—	<p>窓口業務等の民間委託が適切に実施されているかを評価する指標として、法令等に則り窓口業務の委託を実施できている自治体数や委託により業務の効率化が図られている自治体数を用いて検証</p>	内閣府	内閣府 公共サービス 改革推進室調査
III 歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)	—	<p>業務改革による歳出効率化の成果(どの程度の地方自治体がどのような改革に取り組み、どのような成果を挙げたか)について、業務改革モデルプロジェクトのモデル自治体において確立された手法を用いて事後的に検証</p>	内閣府	内閣府 公共サービス 改革推進室調査

重要課題: 地方行政分野における改革

施策群: 公共サービスの広域化

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
I 「連携中枢都市圏」の形成数【再掲】	(2015年度) 4圏域	目標: 2015年度に目標圏域数を設定 連携中枢都市圏や定住自立圏の取組の進展状況を、形成された圏域の数で検証	総務省	総務省調査
II 「定住自立圏」の協定締結等圏域数【再掲】	(2015.10.1) 95圏域	目標: 2020年度までに140圏域 連携中枢都市圏や定住自立圏の取組の進展状況を、形成された圏域の数で検証	総務省	総務省調査
III 社会人口増減など (事後的に検証する指標)【再掲】	今後数値を把握	連携中枢都市圏や定住自立圏の形成の効果を社会人口増減などの指標を用いて事後的に検証	総務省	各種統計調査 (国勢調査など)

重要課題:IT化と業務改革、行政改革等

施策群:マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
I 各種証明書のコンビニ交付の利用件数	2016年度から導入予定	目標:2016年度中に設定 自治体におけるマイナンバー・個人番号カード活用によるオンラインサービス改革の進捗状況を評価	内閣官房 情報通信技術(IT) 総合戦略室 社会保障改革担当室 総務省	総務省調査
II IT化・BPRに取り組んだ自治体数	2016年度から導入予定	目標:2016年度中に設定 工程表の取組促進策に沿って取り組んでいる自治体のIT化・BPRの進捗状況を評価	内閣官房 情報通信技術(IT) 総合戦略室 社会保障改革担当室 総務省	内閣官房 情報通信技術(IT) 総合戦略室、総務省 調査
III 自治体にアドバイスや意見交換等を行った件数	2016年度から導入予定	目標:2016年度中に設定 自治体におけるIT化に向けた人材育成の確保等を目的とした、自治体へのアドバイスや意見交換等の進捗状況を評価	内閣官房 情報通信技術(IT) 総合戦略室 総務省	内閣官房 情報通信技術(IT) 総合戦略室調査
IV マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果 (事後的に検証する指標)	—	マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果を事後的に検証	内閣官房 情報通信技術(IT) 総合戦略室 社会保障改革担当室 総務省	内閣官房 情報通信技術(IT) 総合戦略室調査

重要課題:IT化と業務改革、行政改革等

施策群:国のオンラインサービス改革、各府省庁の業務改革、政府情報システムのクラウド化・統廃合

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
I 政府情報システム数	(2012年度) 1450	目標:2018年度までに半減 政府情報システムの統廃合、クラウド化等の進捗状況を評価する指標として、システム数を検証	内閣官房 情報通信技術 (IT)総合戦略室 総務省	「世界最先端 IT 国家創造宣言」(平成 27 年6月30 日) 「日本再興戦略」(平成27年6月30日)
II 政府情報システム運用コスト	(2013年度) 4000億円	目標:2021年度を目途に3割圧縮 各府省における運用コスト削減の取組の成果を検証	内閣官房 情報通信技術 (IT)総合戦略室 総務省	「世界最先端 IT 国家創造宣言」(平成 27 年6月30 日) 「日本再興戦略」(平成27年6月30日)

重要課題:IT化と業務改革、行政改革等

施策群:(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
I クラウド導入市区町村数	(2014年度) 550団体	目標:2017年度までに倍増(約1,000団体)を図る 市区町村におけるクラウド導入の取組の進捗状況について、導入市区町村数を用いて検証	総務省 内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室	「国・地方IT化・BPR推進チーム 第一次報告書」(平成27年6月29日) 「世界最先端 IT 国家創造宣言」(平成 27 年6月30 日)
II 地方公共団体の情報システム運用コスト	(2014年度) 市区町村 約3,300億円 都道府県 約1,270億円	目標:3割圧縮(目標期限を集中改革期間中に設定) 地方公共団体における運用コスト削減の状況を検証	総務省 内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室	「国・地方IT化・BPR推進チーム 第一次報告書」(平成27年6月29日) 「世界最先端 IT 国家創造宣言」(平成 27 年6月30 日)
III 歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)	—	歳出効率化の成果(どの程度の地方自治体がどのような改革に取組み、どのような成果を挙げたか)を検証	総務省 内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室	総務省調査

重要課題:IT化と業務改革、行政改革等

施策群:公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
<p>I 公共サービスイノベーションの進捗を検証するための指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務のアウトソーシング ・総合窓口の導入 ・庶務業務の集約化 ・クラウド導入市区町村数 ・地方公共団体の情報システム運用コスト 	<p>208団体(2014.10現在) 185団体(2014.10現在) 143団体(2014.10現在) 550団体(2014年度) 市区町村 約3,300億円 都道府県 約1,270億円 (2014年度)</p>	<p>公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開の進捗状況を検証するための指標として設定</p> <p>「公的ストックの有効活用」については、非社会保障分野(社会資本整備等)の「持続可能な都市構造への転換と公共施設のストックの適正化」の中で進捗管理、評価・点検</p>	<p>内閣府 公共サービスイノベーションPF 参加省庁等</p>	<p>内閣府調査</p>
<p>II 公共サービスイノベーションによる経済・財政効果 (事後的に検証する指標)</p>	<p>—</p>	<p>公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開による経済・財政効果を事後的に検証するための指標として設定</p>	<p>内閣府 公共サービスイノベーションPF 参加省庁等</p>	<p>内閣府調査</p>

重要課題:IT化と業務改革、行政改革等

施策群:地方税における徴収対策の推進

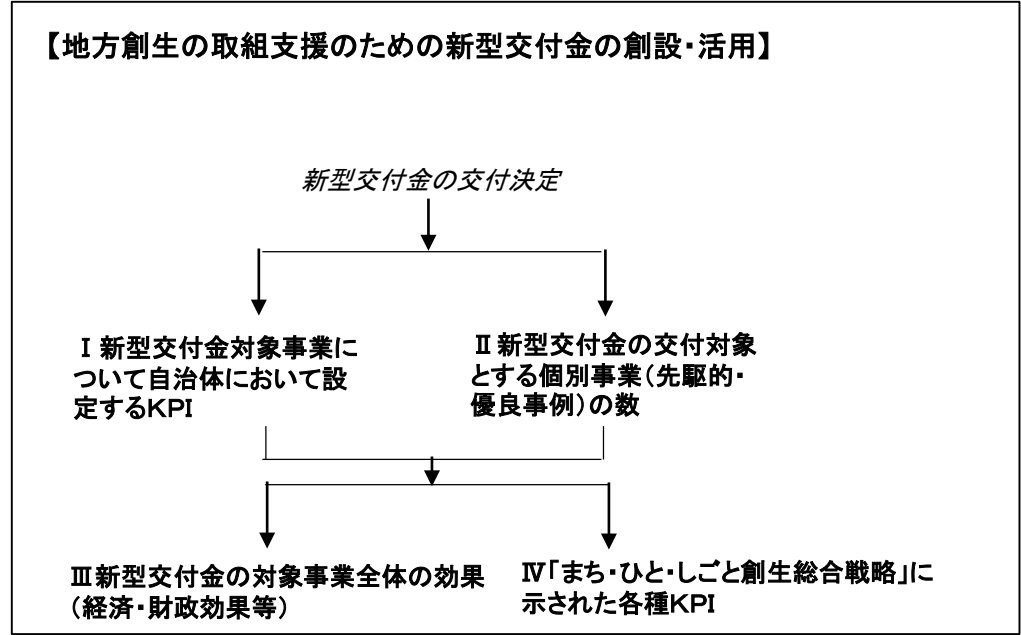
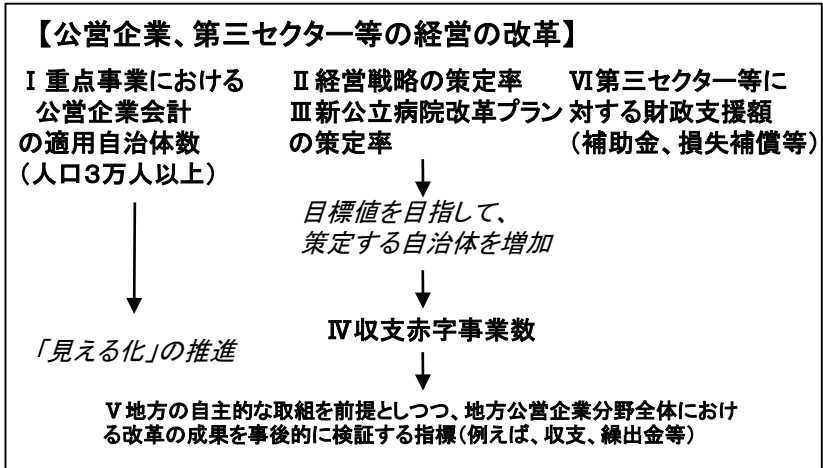
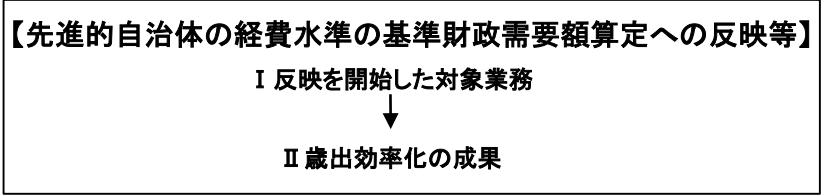
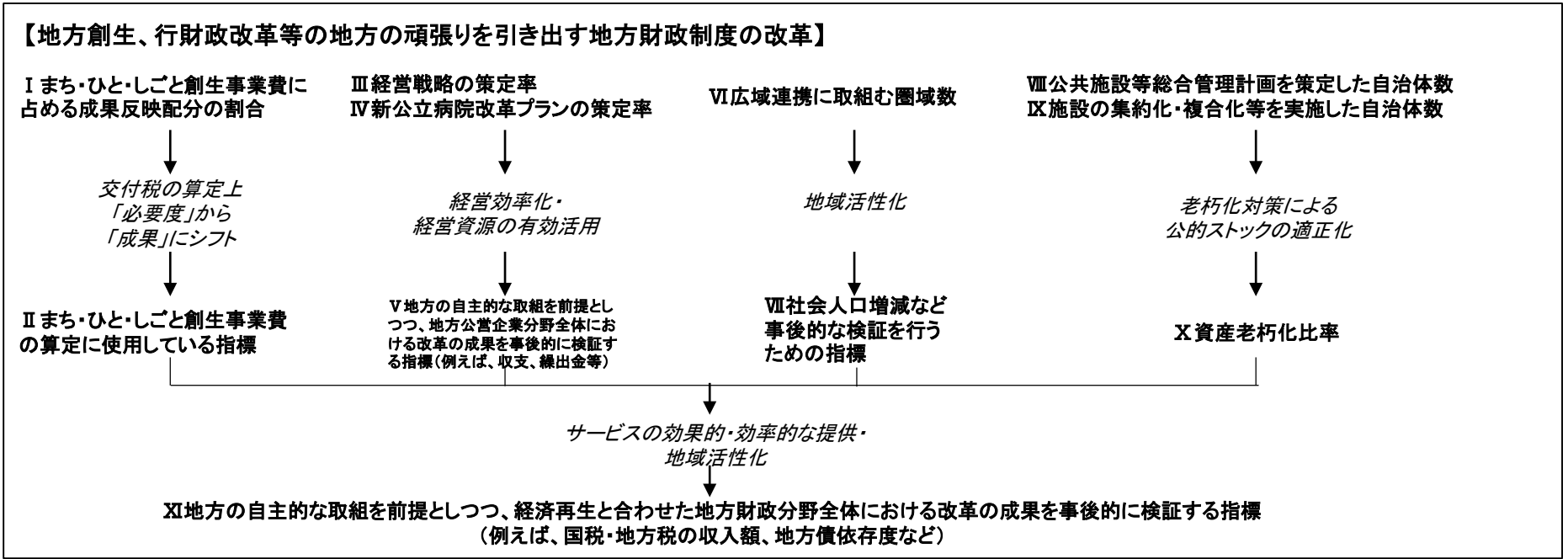
KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
地方税の徴収率	平成25年度 98.8%(現年分) 25.2%(滞納繰越分)	目標:徴収率の向上 地方税の徴収対策に係る取組の効果について、徴収率が全体として向上しているか確認して事後的に検証 2015年度中に基準財政収入額算定上の「標準的な徴収率」を設定 徴収率については実績をモニタリング	総務省	総務省調査

重要課題:IT化と業務改革、行政改革等

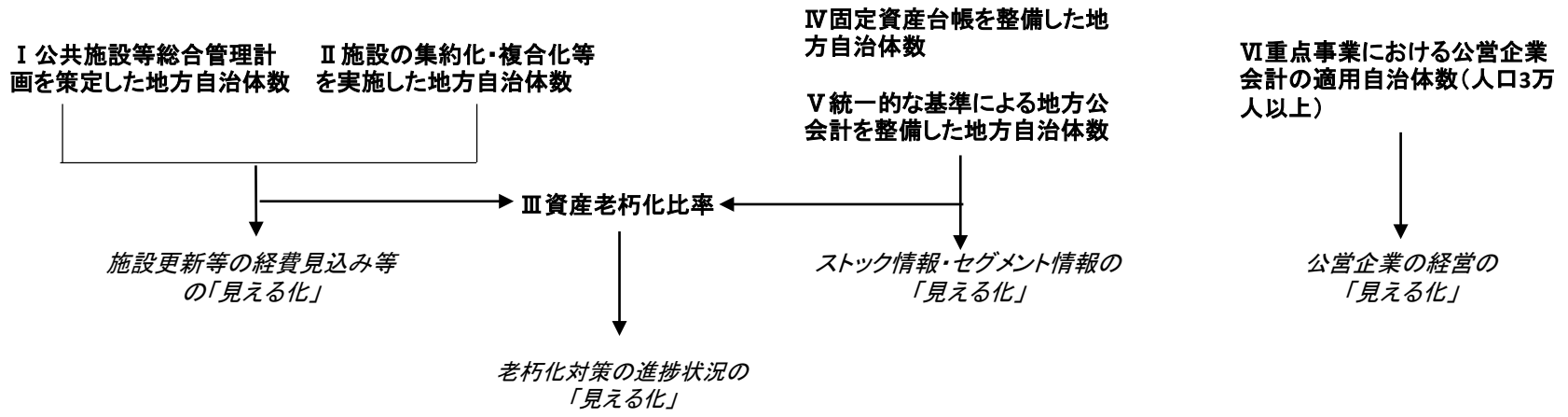
施策群:国・地方の公務員人件費の総額の増加の抑制

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
<国家公務員> I 総人件費の額 (事後的に捕捉する指標)	(平成27年度当初予算) 5.2兆円 (国会、裁判所等職員及び 自衛官を含む)	人件費の総額の増加の抑制の進捗状況について、事後的に捕捉	内閣官房 内閣人事局	当初予算書
<国家公務員> II 総定員数 (事後的に捕捉する指標)	(平成27年度末定員) 57.6万人 (国会、裁判所等職員及び 自衛官を含む)	人件費の総額の増加の抑制の進捗状況について、事後的に捕捉	内閣官房 内閣人事局	内閣官房 内閣人事局調査
<地方公務員> III 総人件費の額 (事後的に捕捉する指標)	(平成26年度決算) 22.5兆円	人件費の総額の増加の抑制の進捗状況について、事後的に捕捉	総務省	総務省調査
<地方公務員> IV 総定員数 (事後的に捕捉する指標)	(H26.4.1現在定員) 274.4万人	人件費の総額の増加の抑制の進捗状況について、事後的に捕捉	総務省	総務省調査
<地方公務員> V 給与制度の総合的見直しの取組 自治体数 (事後的に捕捉する指標)	(H27.4.1現在) 1,491団体	給与制度の総合的見直しの取組自治体数について、事後的に捕捉	総務省	総務省調査

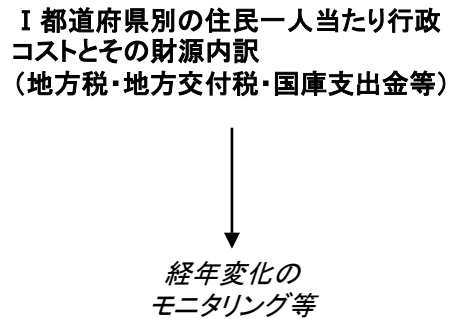
地方行財政改革・分野横断的な取組のKPI体系



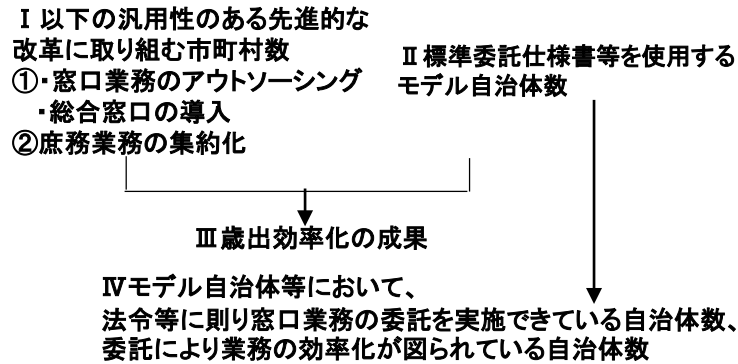
【自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示】



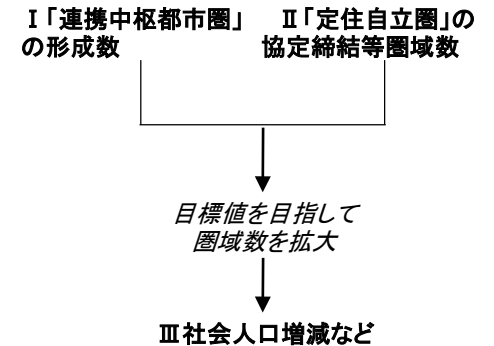
【パフォーマンス指標の見える化】



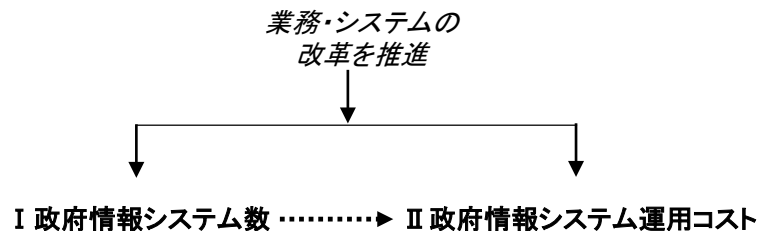
【民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速】



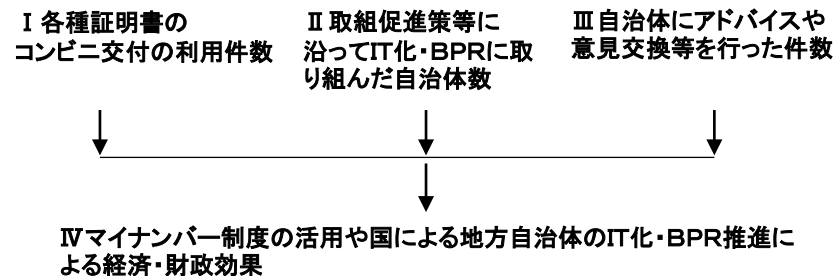
【公共サービスの広域化】



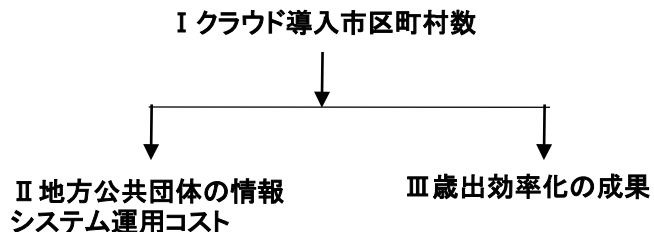
【国のオンラインサービス改革、各府省庁の業務改革、政府情報システムのクラウド化・統廃合】



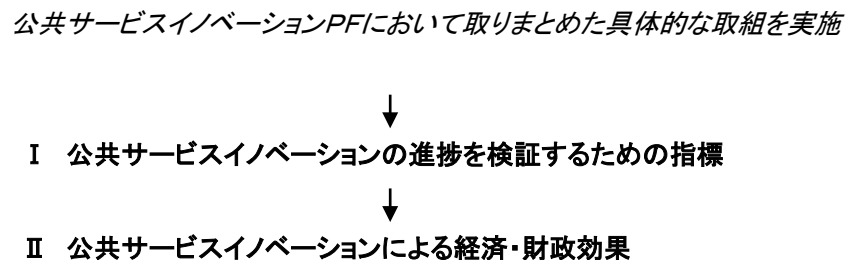
【マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等】



【(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開】



【公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開】



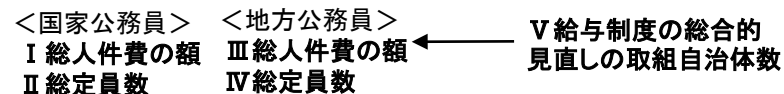
【地方税における徴収対策の推進】

税徴収事務の広域化・共同化やインターネット公売、電子申告納税などの取組を推進



【国・地方の公務員人件費の総額の増加の抑制】

人件費の総額の増加の抑制に取り組み、以下の指標を事後的に捕捉



文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等 (文教・科学技術)

重要課題: 少子化の進展を踏まえた教職員定数の見通しなど予算の効率化、エビデンスに基づくPDCA

施策群: 学校規模適正化、学校現場の業務改善、教育のエビデンスの提示、教職員定数の見通し、遠隔授業の拡大、大学関連携・学部等再編統合

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
学校の小規模化について対策の検討に着手している自治体の割合 【2018年度2/3】 【2020年度100%】	学校規模適正化の課題解消への検討状況: 何らか対策・検討46% (2014年5月現在)	教育環境に関するエビデンスを自治体ごとに毎年度調査・公表し、学校の小規模化への対策を促進。2020年度までに全自治体での対策検討着手を目標	文部科学省	文部科学省「学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実等に関する実態調査」
校務支援システムの導入率 【2018年度88%】 【2020年度90%】	82%(2015年3月現在)	校務支援システムの導入状況を自治体ごとに毎年度調査・公表し、教員の業務効率化・負担軽減、学校現場の業務改善を促進。2020年度までに9割導入を目標	文部科学省	文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」
ICT活用による遠隔教育の実施校・開設科目数 【2018年度42校・科目】 【2020年度70校・科目】	5教委(2015年度文科省事業実施数)	遠隔教育により担当教科の免許保有教員による科目開設を可能とし、教育の質を向上。2020年度までに70校・科目を目標	文部科学省	文部科学省調べ
改革構想を提案した国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合 ・学部・学科改組を含む改革構想 【2018年度50%】 【2020年度90%】 ・大学間連携を含む改革構想 【2018年度60%】 【2020年度90%】	2015年度中に各国立大学が改革構想を提案	各国立大学の取組構想の進捗状況を踏まえ、運営費交付金の重点配分に反映。大学ごとの取組の達成状況を明確化し、取組を促進。2020年度までに9割実現を目標	文部科学省	各国立大学法人の第3期中期計画(案)

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係る 数値の出典
教員の総勤務時間及びそのうちの事務業務の時間 【2017年調査においていずれも2013年比減を目標】	それぞれ週53.9h、5.5h(2013年調査)	教員が授業を始めとする指導に充てる時間を十分に確保し、教員の業務効率化・負担軽減、学校現場の業務改善を促進	文部科学省	OECD国際教員指導環境調査(TALIS)
知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、OECD・PISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルの維持・向上を目標とするなど、初等中等教育の質の向上を図る (参考)PISA2012:OECD加盟国中1~2位	OECD・PISA:読解力・科学的リテラシー1位、数学的リテラシー2位(2012年調査,高1,OECD加盟国順位) IEA・TIMSS:小4算数5位、理科4位、中2数学5位、理科4位(2011年調査)	OECD・PISA、IEA・TIMSS等の各種国際調査を通じて世界トップレベルの維持・向上を目標	文部科学省	OECD・PISA(生徒の学習到達度調査) IEA・TIMSS(国際数学・理科教育動向調査)
高等教育の質の向上に関する指標(後掲)				

重要課題: 国立大学・応用研究への民間資金導入の促進、予算の質の向上・重点化

施策群: 国立大学の運営費交付金の重点配分、大学の財源多様化、応用研究への民間資金導入、有能な人材の流動化等

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額 【2018年度:2013年度比1.3倍】 【2020年度:2013年度比1.5倍】	18千件、390億円 (2013年度)	民間企業との共同研究の進捗状況について、毎年度、調査・公表し、各大学の民間資金導入に向けた取組を促進。2020年度までに5割増を目標	文部科学省	文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」
応用研究向け研究費制度へのマッチングファンドの適用状況 【2020年度まで増加傾向(具体的な目標値は現状把握後に設定)】	(2015年度中に各研究費制度の現状把握)	応用研究向けの研究費制度へのマッチングファンドの適用を促進し、大学等への民間資金導入を促進	内閣府科学技術担当	内閣府科学技術担当調べ
地域の企業ニーズと大学等の技術シーズとのマッチングによる共同研究件数 【2018年度600件】 【2020年度1,000件】	なし	地域の企業ニーズと大学等の技術シーズとのマッチングを促進し、大学等への民間資金導入を促進	文部科学省	文部科学省調べ
クロスアポイントメント適用教員数 【2018年度160人】 【2020年度200人】	92人(2015年)	国立大学教員へのクロスアポイントメント制度・年俸制を促進し、有能な人材の流動化を促進。2020年度に200人への適用を目標	文部科学省	文部科学省調べ
購入した研究設備の共用や合算使用が可能な事業制度数 【2018年度:2015年度比1.3倍】 【2020年度:2015年度比1.5倍】	19(2015年度)	競争的資金に関する関係府省連絡会申合せ「競争的資金における使用ルール等の統一について」(平成27年3月31日)における取扱いをフォローアップ・徹底	内閣府科学技術担当	内閣府科学技術担当調べ
共用システムを構築した研究組織数 【2018年度70】 【2020年度100】	0(2015年度)	研究設備・機器を研究組織単位で一元的にマネジメントする共用システムの導入等を推進。2020年度に100組織を目標	文部科学省	文部科学省調べ

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係る 数値の出典
企業から大学等・公的研究機関への研究費総額 【2018年度：近年平均比1.1倍】 【2020年度：近年平均比1.2倍】	約0.1兆円（近年（2009～2013年度）平均）	2020年度までに近年平均比2割増を目標	内閣府科学技術担当	総務省「科学技術研究調査」
国立大学における寄附金受入額 【2018年度：2014年度比1.2倍】 【2020年度：2014年度比1.3倍】	約0.07兆円（2014年度）	各大学の寄附金獲得に向けた努力を促し、大学等への民間資金導入を促進。2020年度に2014年度比3割増を目標	文部科学省	各国立大学法人財務諸表（附属明細書）
国立大学の若手（40歳未満）の本務教員数 【2018年度：2015年度比+300人】 【2020年度：2015年度比+600人】	16,280人（2013年度）	国立大学教員への年俸制・クロスポイントメントの促進等を通じて、メリハリある給与体系への転換と若手が安定して活躍できる環境を整備	文部科学省	文部科学省「学校教員統計調査」
・世界大学ランキング：2018、2020、2023年を通じて、トップ100に我が国大学10校以上とする、 ・第3期国立大学法人中期目標・計画の達成状況について、2019年度暫定評価において達成見込みを確認し、2021年度に中期目標を全法人において達成することを目標とする、 など高等教育の質の向上を図る。	THE2015-16（2校：東大、京大） QS2015（5校：京大、東大、東工大、阪大、東北大）	高等教育の質向上に関する代表的な指標として、世界大学ランキング、第3期国立大学法人中期目標・計画の達成状況について、進捗・達成状況を毎年度、進行管理	文部科学省	Times Higher Education "World University Rankings," Quacquarelli Symonds Ltd "World University Rankings," 各国立大学法人の第3期中期目標・計画（案）
研究の質の向上に関する指標 ➢被引用回数Top10%論文の割合 2018-2020年の我が国の総論文数に占める被引用回数Top10%論文数の割合を10%以上とすることを目標	8.5%（2011-13年） （Top10%補正論文数、全分野、整数カウント）	研究の質の向上に関する代表的な指標として、被引用回数Top10%論文の割合について、進捗・達成状況を毎年度、進行管理	内閣府科学技術担当、文部科学省	科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2015」

重要課題: 少子化の進展を踏まえた教職員定数の見通しなど予算の効率化、エビデンスに基づくPDCA

施策群: 学校の規模適正化、学校現場の業務改善、エビデンスの提示、教職員定数の見通し提示、ICTを活用した遠隔授業の拡大、大学関連携や学部等の再編・統合の促進

【第一階層】
(施策の進捗管理)

校務支援システムの導入率

ICT活用による遠隔教育の実施校数・開設科目数

学校の小規模化について対策の検討に着手している自治体の割合

国立大学の大学間連携、学部・学科の改組に係る改革構想の実現割合

【第二階層】
(構造変化)

教員の総勤務時間及びそのうちの事務業務の時間

初等中等教育の質の向上に関する指標
(OECD・PISA調査等の各種国際調査)

高等教育の質の向上に関する指標(世界大学ランキング、国立大学法人中期目標・計画の達成状況)

重要課題: 国立大学・応用研究への民間資金導入の促進、予算の質の向上・重点化

施策群: 国立大学の運営費交付金の重点配分、大学の財源多様化、応用研究への民間資金導入、有能な人材の流動化 等

【第一階層】
(施策の進捗管理)

大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額

研究費制度へのマッチングファンド型の適用状況、マッチングプランナーによる共同研究件数

クロスポイント適用教員数

研究設備の共用、合算使用が可能な制度数、共用システムの構築組織数

【第二階層】
(構造変化)

国立大学における寄附金受入額

国立大学の若手本務教員数

企業から大学等・公的研究機関への研究費総額

高等教育の質の向上に関する指標(世界大学ランキング、国立大学法人中期目標・計画の達成状況)

研究の質の向上に関する指標(被引用回数Top10%論文の割合)

文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等
(外交、安全保障・防衛)

重要課題: ODAの適正・効率化かつ戦略的活用

施策群: PDCAサイクルの強化及び評価等に関する情報公開の促進
民間部門等の資源の活用及び経済活動を拡大するための媒介としてのODAの推進

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係る 数値の出典
課題別の標準的指標例を設定した割合【100%】	3年間で約80%(技術協力) (2013~2015年度)	定量的な評価に向けた改善状況等を評価	外務省	JICA調べ
課題別の標準的指標例を改定した割合【年目安10%】	年間約2% (2013~2015年度)			
インパクト評価の実施件数【5年間で10件以上】	年間1件程度 (2006年以降)			
10億円以上の事業について外部評価を実施した割合【100%】	100% (2014年度)	外部評価への多様な主体の参加及び評価結果の活用の促進状況等を評価		
ODA見える化サイト掲載案件の更新数【500案件以上/年】	492案件 (2010~2014年度の平均値)	ODA見える化サイトの活用の促進状況等を評価		
本邦企業によるインフラシステムの受注額【2020年に30兆円】	約16兆円 (2013年)	官民連携による開発協力の推進状況等を評価		「日本再興戦略」改訂2015等に基づく数値

重要課題:効率化への取組・調達改革に係る取組等

施策群:中期防衛力整備計画に基づく効率的な防衛力整備による費用対効果の向上

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係る 数値の出典
平成26年度～平成30年度において7,000億円程度の縮減を目標とする。(集中改革期間において約4,810億円の縮減を目標とする)※	—	中期防衛力整備計画に基づく縮減目標の達成状況の評価	防衛省	防衛省資料
<ul style="list-style-type: none"> ・長期契約を活用した装備品等及び役務の調達 ・維持・整備方法の見直し ・装備品のまとめ買い ・民生品の使用・仕様の見直し、等による縮減見込額【累積額の増額】 	約3,690億円 (2014～2016年度予算における累積額)	調達改革等による効率化の取組の進捗状況等の評価		
<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト管理の重点対象装備品に選定される品目数【増加】 ・PBL導入による維持・整備コストの縮減見込額【累積額の増額】 ・安全保障技術研究推進制度により採択した研究課題の件数【拡大】 ・随意契約の適用件数【拡大】 ・特別研究官による新たな制度の提案数【拡大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・12品目 (2015年12月時点) ・113億円 (2015～2016年度予算) ・9件 (2015年度実績) 	調達改革の一層の推進状況等の評価	防衛装備庁	防衛装備庁資料

※「中期防衛力整備計画(平成26年度～平成30年度)」(平成25年12月17日閣議決定)に基づく縮減目標。金額はいずれも契約ベース